

# 農作業が始まりました

## 道路の泥汚れに

## 十分ご注意ください!!

トラクター、田植機、コンバイン等を使用した農作業後に田や畑から公道へ出る際には、必ず泥を落としてから走行するようお願いいたします。

車道や歩道に落ちた泥のかたまりは、自動車だけでなく、歩行者、バイク、自転車、車いすなどの通行の妨げになり、大変危険です。

環境美化と交通安全のため、道路に泥を落とさないよう注意しましょう。

やむを得ず道路を汚してしまった場合には、速やかに泥の撤去・清掃をしていただきますよう、お願いいたします。

また、道路沿いの田んぼにゴミや空き缶・ペットボトルが捨てられていることがあります。

ゴミはゴミ箱に捨てるか、分別しリサイクルしましょう。

■□■ 産業課 農業振興班 TEL : 22-2111(内線291、292、293) □■□



※※※※※裏面もあります※※※※※

スピードスプレーヤー

# SS作業が始まりました

## ドリフト(農薬の飛散)に 十分ご注意ください!!

### ○ ドリフトとは？

農薬散布時に散布対象の作物以外に農薬が飛散することをドリフトといいます。例えば、リンゴ園地でモモも栽培している場合、リンゴの防除の際にモモにも同じ農薬がかかってしまう危険性があります。

ポジティブリスト制度が施行されている現在、安心・安全な果樹の生産のため、風向きやSSの風量を計算してドリフトのない防除を行いましょう。



### ○ ポジティブリスト制度について

この制度により、すべての食品に残留農薬基準値が設定されました。この基準値をオーバーしてしまうと、生産物は流通禁止となり、出荷停止・回収などの対応を求められる可能性があります。

■ 民家が近くにある園地では風量を抑え、散布方向をこまめに調整し、民家に迷惑をかけないように心掛けましょう。できれば防薬ネットの整備も検討しましょう。